第 4 回八代市住民自治推進検討委員会資料
平成 18 年 5 月 19 日（金）千丁公民館 13:30

１、拠点施設について

旧八代市では、小学校区単位に公民館が設置され、地域行政サービスの提供や生涯学習（社会教育）等の拠点施設として地域住民に活用されている。一方、旧町村においては、中央公民館や分館が設置されており、旧八代市と同じく生涯学習等の活動に活用されています。

現在、指定管理者制度の導入により、いくつかの自治体では、公民館施設をコミュニティ施設への切り替えを行って、地域住民組織への管理運営の移管が見られます。

コミュニティ施設は、地域住民が主体となって、地域づくり、まちづくり、福祉活動を実施していくための拠点であり、具体的には、行政サービスの提供、行政窓口としての役割、福祉、環境のための研修施設及び健康づくりの場として機能しています。

【移管の課題】

・センターの基本的な考え方は「住民主体での運営」であり、そのためには、地域住民の理解が必要となる。
・移管は、行財政改革の一環とういことではなく、まちづくりを住民自らが行っていく拠点施設であるということを理解していただく必要がある。
・移管した場合、これまでの生涯学習（社会教育）等の展開をどのように進めていくかを明らかにしておく必要がある。
・行政職員のサポート体制、環境整備を十分検討しておく必要がある。
・管理運営の範囲及び事業内容等について、当初から分かりやすく示す必要がある。

２、パートナーシップ契約について

いくつかの自治体では、協働事業を取り組む前にパートナーシップ契約を結んでいるところが見られる。

今までの行政からの依頼や押し付けをただ単に受けるのではなく、協働という概念からお互いが自覚した役割と責任を文書化して約束する証として契約を交わしています。

例題：行政からの委託事業
　　：行政との協働事業
　　：行政からの事務移譲